

地 域 貢 献 活 動 実 施 状 況 報 告 書（令和 6 年度分）

令和 7 年 5 月 30 日

愛知県知事 殿

DCM株式会社
代表取締役 石黒 靖規
東京都品川区南大井六丁目 22 番 7 号

商業者等による地域貢献活動の推進に関する条例第 14 条第 1 項の規定により、次のとおり報告します。

1 店舗の概要

大 規 模 小 売 店 舗 の 名 称	DCM知多店
大 規 模 小 売 店 舗 の 所 在 地	愛知県知多市知多信濃川東部土地区画整理事業 保留地 1街区 1画地

2 地域貢献活動の実施に関する方針及び計画の期間

地 域 貢 献 活 動 の 実 施 に 関 する 方 針	常に一市民としての意識を持ち、地域に根ざした営業を行います。
計 画 の 期 間	令和6年開店日から 令和11年3月31日まで

3 地域貢献活動の実施状況

項 目	細 目	地 域 貢 献 活 動 の 内 容	実 施 時 期	実 施 回 数 等
1 地域づくり の取組への 協力	①市町村が進める地域 づくりへの協力	・市が進める地域づくりの取組み について、可能な範囲内で協力 します。	適時	適宜
	②祭りや各種行事を実 施する自治会等への 協力	・要請があれば、可能な範囲内で 協力します。	適時	適宜
	③買物弱者対策への協 力	・快適な住まいのお手伝い『住ま いるヘルパー』を実施します。	開店時 以降	毎営業日
	④その他地域づくり等 への協力	・地域からの要望があれば可能な 範囲内で協力します。	適時	適宜

項 目	細 目	地 域 貢 献 活 動 の 内 容	実 施 時 期	実 施 回 数 等
2 地域雇用確保への協力	①地域及び県内からの雇用の促進	・地域からの優先的な雇用を行います。	通年	通年
	②安定的雇用の確保	・正社員への登用を積極的に行うよう心がけます。	通年	通年
	③障害者雇用の促進	・障害者の就業機会の促進を行います。	通年	通年
	④少子化対策・男女共同参画の推進	・結婚、出産等で退職した女性等の再雇用を実施します。 ・育児休業制度の取得促進への環境整備をします。	通年	通年
	⑤その他地域雇用確保等への協力	・地域からの要請があれば可能な範囲で協力します。	適時	適宜
3 防犯・青少年非行防止対策の推進	①店舗内及び敷地内における防犯対策の実施	・見通しを確保した商品陳列をします。 ・防犯カメラを設置します。 ・警備員や従業員による定期的な巡回を行います。	開店時以降	通年 設置済 毎営業日
	②深夜営業や営業時間外の防犯・青少年の非行防止対策の実施	・深夜営業は行いません。 ・防犯や、青少年非行防止のための声かけを行います。 ・営業時間外は出入口の閉鎖を行います。 ・適切な照明の設置をします。	開店時以降	通年 毎営業日 通年 設置済
	③緊急通報体制の確立	・店舗、店舗周辺での事件発生時における警察への通報要領を策定します。	通年	通年
	④その他防犯等への協力	・地域からの要請があれば可能な限り協力します。	適時	適宜
4 地域防災への協力	①災害時の避難場所等の提供、地域との連携	・災害時に駐車場を一時避難場所として提供します。	災害時	災害なし
	②緊急時の物資の提供	・災害時に物資提供を可能な範囲内で行います。	災害時	災害なし
	③防災訓練等への参加・協力	・消防署の指導の下、消防訓練を実施します。	適時	年 2 回

項 目	細 目	地 域 貢 献 活 動 の 内 容	実 施 時 期	実 施 回 数 等
5 ユニバーサルデザイン 対策等の推進	①ユニバーサルデザインの導入	・子供・高齢者・障害者に優しい店舗づくりを心掛けます。	建築時	導入済
6 環境対策の 推進	①ヒートアイランド・地球温暖化対策の実施	・駐車場内におけるアイドリングストップの呼びかけをします。	開店時 以降	毎営業日
	②「ノーレジ袋」・トレイ削減、包装の簡素化等、廃棄物抑制対策の実施、リサイクル対策の実施	・簡易包装の実施をします。 ・車のバッテリー、車のオイル、刃物、インクカートリッジ等の回収を行います。 ・分別排出、分別収集の徹底を行います。	開店時 以降	毎営業日 毎営業日 毎営業日
	③環境美化対策の実施・協力	・駐車場内清掃を実施します。 ・敷地周辺清掃を実施します。	適時	毎営業日 月 1 回程度
	④省エネルギー対策の実施	・デマンドコントローラー・省エネエアコン・LED照明器具等の導入により省エネ・CO2削減への対応を行います。	建築時、 開店時 以降	導入済
7 店舗閉鎖時の 対策	①早期の情報開示・提供	・現段階で店舗閉鎖の可能性はありませんが、万が一撤退する場合には早期の情報開示・提供に努めます。	—	—
8 その他の対策	①景観形成、街並みづくりへの配慮、景観協定など地区の景観形成の取組に対する協力	・愛知県屋外広告物条例等の規制に従い、周辺の景観に調和した店舗デザインとします。	建築時	実施済

注 1 「項目」の欄、「細目」の欄及び「地域貢献活動の内容」の欄は、地域貢献計画書に記載したものと同様に記載すること。

注 2 「実施時期」の欄及び「実施回数等」の欄は、具体的に記載すること。補足事項は「実施回数等」の欄に記載すること。

注 3 実施予定のあった地域貢献活動で、実施しなかったものについては、「実施時期」の欄に「未実施」と記載すること。

4 重点的に実施した地域貢献活動の内容の詳細

項目 1. 「地域づくりの取組への協力」内の細目③「買物弱者対策への協力」の為に住まいの便利サービス実践を現在全社的に取組強化しており、サービス内容およびサービス可能地域をより拡充させて、地域貢献できるよう活動しております。

注 重点的に実施した地域貢献活動の内容について、その詳細を記載すること。地域貢献活動の状況が分かる写真、参考資料等があれば適宜添付すること。

地域貢献 担当窓口	担当部署名	中日本開発部 開発
	電 話	0566-25-2516
	F A X	0566-25-0106

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。